

～雨水貯留槽を設置してみませんか？～



近年、各地で豪雨による被害が発生しています。和光市でも平成26年にゲリラ豪雨による大きな被害がありました。雨水貯留槽を設置することで災害時の緊急用水の確保や、大雨の際の洪水被害の防止に繋がります。さらに、溜まった水はお庭のお手入れや洗車など日常的に広く利用することができます。

和光市では住宅に雨水貯留槽を設置した方に補助金を交付しています。環境にもやさしく、災害時にも活躍できる雨水貯留槽を設置してみませんか？

雨水貯留槽って？

雨水貯留槽（雨水タンク）は、屋根に降った雨を雨どいからタンク内に溜めておき、その雨水を利用する目的で設置します。ホームセンターや通販で購入することができます。タンクは雨どいに接続しますが、大掛かりな工事は必要なく、ご自身で簡単に取り付けることもできます。

タンクの材質は主に木、プラスチック、金属があります。特徴はそれぞれですが、最も普及しているのはプラスチック製です。

プラスチック製

色・形・種類が豊富で軽いため設置も容易。
扱いやすく、中の清掃も
しやすい。

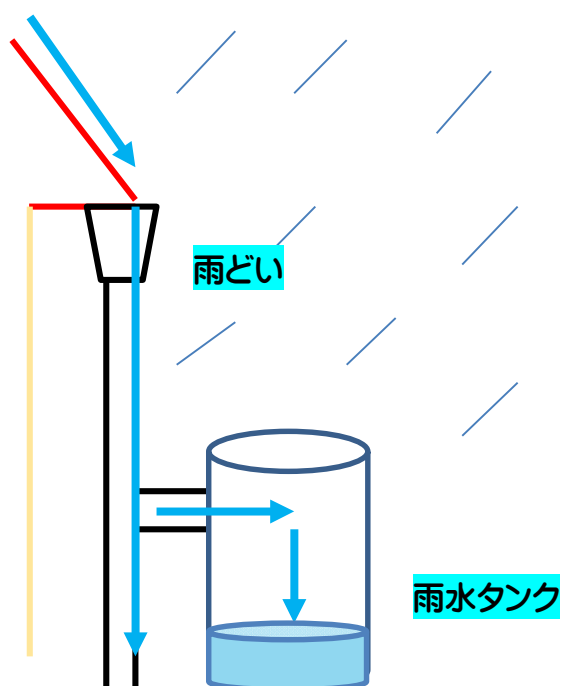
金属製

耐久性に優れている
が、高価で重量もかなりあるため一人での設置・運搬は困難。

木製

ワインの熟成に使用されていた樽を雨水タンクに加工している。庭の草木とマッチするため見栄えが良い。しかし非常に重いため、設置・運搬には2、3人程度必要になる。

雨水タンクの仕組み



屋根に降った雨は雨どいから取水装置を通じてタンクに溜まります。タンクに入りきらなかった水は雨どいから地面に流れます。

その際、タンク内の水がいっぱいになったときのためにオーバーフロー用の出口が必要です。

雨水貯留槽を選ぶ！

設置する雨水タンクを選ぶ基準としては、主に

容量・材質・コストを考える必要があります。個人住宅に設置するならプラスチックが扱いやすくおすすめです。庭に置くなら木製の樽型のものも見栄えが良いと思います。また、タンクに蛇口を取り付けた方が使いやすいです。もともと蛇口が取り付けられている製品も多数ありますので、タンクを選ぶ際の参考にしてください。

和光市では容量 80ℓ から補助金対象となりますが、雨がたくさん降ると 80ℓ 程度ではすぐにいっぱいになってしまいます。初めての購入なら 80~150ℓ、本格的に雨水を利用したい場合は 200~400ℓ のものが良いと思います。

コストの面ではプラスチックが安め、木製と金属製は高めのものが多いです。

どれにしよう・・・



©和光市



©和光市

タンクに溜めた雨水はどんな
ことに使えばいいんだろう？

雨水タンクに溜まった水の使い道

まとまった雨が降れば雨水タンクはすぐにいっぱいになります。タンクの雨水の使い道としては、主に庭木の水やり、家庭菜園やガーデニングなどの植物への水やり、庭や玄関の掃除、夏場の打ち水などです。そのほかに、洗車やお子さんの水遊びや非常用水としても利用できます。また、水の処理や設備が必要になりますが、トイレの流し水やお風呂にも使用できます。

注意点としては、雨水タンクの中にボウフラが発生する可能性があるということです。タンク内は密閉されているのでボウフラは発生しにくいですが、雨どいを伝って中に進入してしまう場合があります。対策としては、取水器に網を取り付けたり、タンク内に銅板を入れる方法がありますが、タンク内に銅板を入れる方法が簡単で効果的です。また、溜まった水はすぐに使うことが何よりの対策となります。

草花の水やり、夏場の打ち水、屋外の掃除、トイレの流し水、車の洗車や洗濯などに
利用することができるよ！



©和光市

雨水貯留槽を設置する！

雨水タンクを設置する場合は、自分で設置する、工務店やリフォーム店に頼む、雨水タンクの専門店で頼むのいずれかになります。通販では取り付けキットとのセット販売などもされており、設置自体はそれほど難しくありません。流れとしては、

- ①設置場所を決める。
- ②雨どいを切断して取水装置を取り付ける。
- ③取水装置と雨水タンクをつなぐ。
- ④必要な場合は架台と床を固定する。

となります。詳しくは専門店やリフォーム店等にお問い合わせください。

和光市の補助金制度について

和光市では、河川等への雨水の流出を抑制するとともに、雨水利用による水資源の有効活用を促進するため、住宅へ雨水貯留槽を設置した市民の方に補助金を交付しています。※詳しくは和光市環境課にお問い合わせいただくか、和光市ホームページをご覧ください。

http://www.city.wako.lg.jp/home/kurashi/kankyuu/ondankataisaku/_14007/usui.html

◆申請資格 ※要綱から抜粋

1. 和光市内に住所を有していること。
2. 市内の自己の居住の用に供する一戸建ての住宅（併用住宅を含む。以下「戸建住宅」という。）又は市内の集合住宅に雨水貯留槽を設置した者であること。
3. 設置した雨水貯留槽を常に良好に維持管理できること。
4. 市税を完納している者（集合住宅に雨水貯留槽を設置したものを除く。）であること。

※売買等を目的とした建築物に雨水貯留槽を設置した場合、又は和光市まちづくり条例（平成18年条例第51号）第37条の規定に基づき雨水貯留槽を設置するものについては補助金の対象外となります。

◆補助対象となる雨水貯留槽

1. 建物の雨どいに接続していること。
2. 未使用品で、貯水容量が80ℓ以上であること。

3. 設置及び使用にあたっての安全性が確保されていること。

◆交付対象となる雨水貯留槽の数

1. 戸建て住宅・・・1基
2. 集合住宅・・・集合住宅の建築面積（単位は平方メートルとする。）を100で除した数（その数に1未満の端数がある場合はこれを切り捨て、その数が1未満のときは1とする。）

例：集合住宅の建築面積が850平方メートルだとすると、それに100を除した数が8.5になります。1未満の端数は切捨てとなるので、8基となります。

◆補助金額について

1. 戸建て住宅
雨水貯留槽の設置に要した費用の額に2分の1を乗じて得た額（その額に1,000円未満の端数が出た場合は切捨て）又は20,000円のいずれか少ない額。
2. 集合住宅
雨水貯留槽の設置に要した費用の額に2分の1を乗じて得た額（その額に1,000円未満の端数が出た場合は切捨て）又は100,000円のいずれか少ない額。

◆補助金申請の方法

補助金の交付を受ける方は、申請書と以下の添付書類を市役所6階の環境課窓口までご提出ください。

添付書類

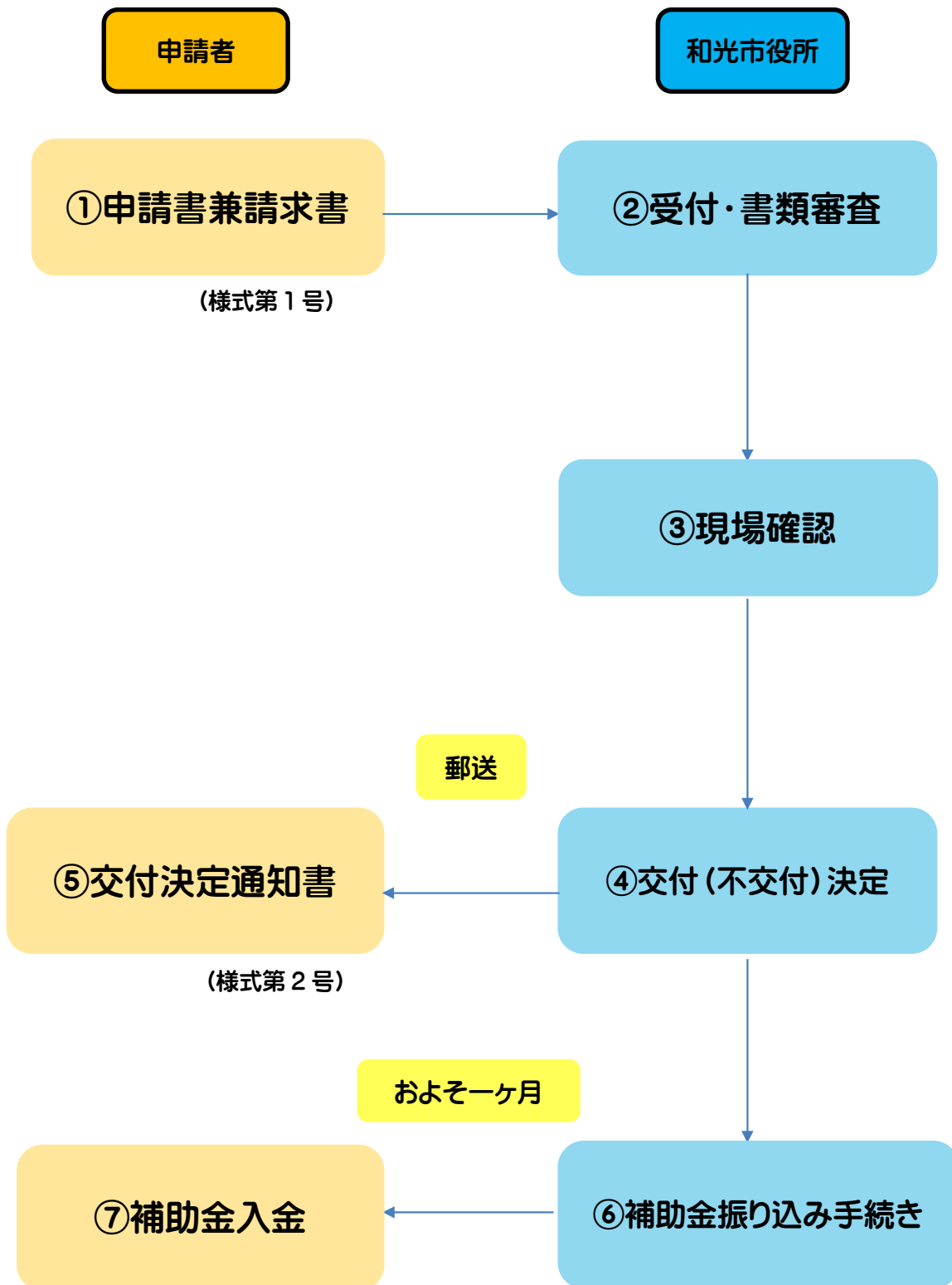
1. 雨水貯留槽を購入したことを示す領収書及び内訳書の写し
2. 設置した建物及び雨水貯留槽の配置図
3. 雨水貯留槽の設置状況を確認できる写真
4. その他市長が必要と認めるもの（必要に応じて）

◆補助金交付までの流れ

フローチャートは以下のとおりです。

窓口へ申請してから審査や現場確認を含めて、およそ一ヶ月程度で補助金の入金が完了します。

<http://www.city.wako.lg.jp/var/rev0/0040/9143/201332814270.pdf>



雨水の有効利用にご協力ください！！

雨水は塩素を含んでいない
ので、草木にやさしい！

災害時や火災など、緊急
時に使用する水を確保で
きます。

庭や道路への打ち水に利用
することで、周囲の気温を
下げることができます！



©和光市

和光市環境課 環境推進担当

TEL : 048-424-9118